折原小学校・鉢形小学校統合準備委員会委員　第１回全体会議

日時		令和７年４月２４日（木）
場所		寄居町役場　６階会議室
出席者	委員	奥　直、大平久幸、根岸松男、安藤達彦、佐藤博、野原篤史、加藤朋代、新田裕美、加藤佳奈世、松本早紀、松本幸祐、新井千広、内田徳和、津ケ谷重敏、深田篤、堀口昌美、山田祥子、小林悟、前山和範、常木瑞穂、猪狩美紅、野邉桂介、丸山岳、宮澤大輔、遠藤えりか、浜川潤子、大野芳春、大澤正樹、坂本謙一郎、井上剛、穴田清二、
	事務局	教育総務課　倉田勉、笠原大輝、太田安優
欠席委員		本田祐希、逸見久美子、山田明美、塩川和之、強瀬友里、関口葉子、阿久津佳永、吉川和也、河邊俊哉
説明員		株式会社佐野建築研究所　長井 、大島

議事内容	
	１　開　会
	２　教育長あいさつ（関根光男教育長）
	３　委嘱書の交付
	４　委員及び事務局紹介
	５　副委員長の選出
事務局	副委員長の選出を行います。 副委員長は、設置要綱第６条に、委員の互選により定めるとなっています。選出方法はいかがいたしましょうか。
委　員	事務局の案があればお願いいたします。
事務局	事務局案を申し上げます。副委員長は、折原区長会を代表して「大平久幸委員」、鉢形区長会を代表して「安藤達彦委員」にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
委　員	〔　異議なしの声　〕

議事内容	
事務局	異議なしというお声をいただきました。ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。
委　員	〔　拍手　〕
事務局	拍手多数でございます。ご承認を得られたということで、「大平委員」、「安藤委員」よろしくお願いいたします。
	６　統合準備委員会の概要及び令和６年度活動報告について
事務局	次に、次第の６　統合準備委員会の概要及び令和６年度活動報告について説明いたします。 〔　事務局説明　〕（資料１） ただいまの説明について、質問等がありましたらお願いします。
委　員	質疑なし
	７　議　事
事務局	次に、次第の７　議事　に入ります。ここからの議事進行につきましては、設置要綱第８条により委員長に議長をお願いいたします。
議　長	それでは、しばらくの間、議長をお世話になりますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。
	議事（１）校舎基本設計等について
議　長	議事の（１）校舎基本設計等について　を議題といたします。事務局より説明をお願いします。 〔　説明　〕（資料１）
事務局 説明員	校舎基本設計について 学童保育施設の建設場所等について（子育て支援課長）
議　長	本日は、設計会社の方にも説明員として出席いただいております。設計者としてご意見等ありましたらお願いいたします。

議事内容	
説明員	先ほど、事務局から説明のありましたとおり、基本設計では、既存の中学校校舎を有効活用し、新設となる統合小学校校舎のコンパクト化に努めた内容となっております。児童生徒数の減少等により、このような設計は今後増えてくると考えており、実際に県内の自治体でも同様の設計を検討しているケースがあります。そうした中で、今回の寄居町の取組は、全国的にも先進となる事例ではないかと考えております。
議　長	ただいま事務局と設計会社より、基本設計における統合校舎等の概要と、子育て支援課から学童保育施設の建設場所等について説明がありました。質疑は、基本設計の内容と、学童保育施設の内容を分けて受けたいと思います。 はじめに、基本設計の内容について質問等ありましたらお願いいたします。なお、教職員の皆さんからのご意見等につきましては、細かい専門的な内容もあるかと思いますので、今後、教育部会において協議いただく場を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 【校舎基本設計についての質疑】
委員	説明のあった統合校舎については、今後の児童数の動向等もふまえ、この先何年程度の使用を見込んで設計を行っているのか伺います。
事務局	現時点では、使用年数を定めた計画はございませんが、将来の児童数では減少傾向で推移することが予想されております。校舎の構造は鉄筋コンクリート造で設計しており、50 年から 60 年程度の使用が可能となると考えております。
委員	新たに整備されるエレベーターは何人乗りの規模となりますか？ また、体育館や中学校校舎に配置されている特別教室で小中共用となる教室への小学生の動線はどのように考えておりますか。
事務局	エレベーターについては、定員２０人の規模を想定しております。給食コンテナ等の運搬を想定した規模となっております。 小学生の動線については、これまで、ワークショップ会議や住民説明会等で地域の皆さんから小学生と中学生の体格差等から安全に配慮した計画を望む声があることは承知しております。現計画では、中学校校舎内に小中共用の特別教室を配置しておりますが、中学校校舎の１階には、比較的使用頻度が少ない教室を配置しており、体育館への動線のほか、特別教室への動線も、中学校校舎の１階を経由して各階の特別教室へ移動することで安全な移動が確保されると考えております。

議事内容	
委員	計画では、中学校校舎に小学校の普通校舎が配置されております。おそらく高学年が配置されるかと思いますが、この配置は、児童数が減少し小学校校舎のみで全学年が配置可能な状況となっても変わらない計画なのでしょうか。
事務局	中学校校舎に小学校の普通教室を配置している意図としては、小学校から中学校に進学する際に、新しい環境や生活習慣、学習内容に馴染めず、不登校等が起こりやすくなる、いわゆる「中一ギャップ」への対策であり、小学生には、事前に中学校の環境に慣れ親しんでもらうことを計画しているものです。ご質問のとおり、児童数の減少等により、小学校校舎のみで全学級の配置が可能となる状況も想定されます。そのような状況になった際は、先生方との協議により、より良い形で運営していきたいと考えております。
委員	敷地全体の配置計画について、自転車通学の生徒が通る校門と、中学校の教職員の車が通る校門が同一の計画になっているかと思います。安全面で少し不安がありますがどのようにお考えでしょうか。
事務局	ご質問のとおり、現在の計画では、生徒と教職員の動線が同一となっております。城南中学校は、他に南門や西門等ありますので、先生方との協議により、安全対策を図ってまいりたいと考えております。 【学童保育施設の建設場所等についての質疑】
委員	学童保育の建設について、見込みの児童数と学童保育利用者の割合等を踏まえて計画をしている旨の説明がありました。今後、児童数は減少傾向で推移しても、学童保育施設を利用する割合は増加傾向にあるのではないかと思います。その点も見込んだ上での計画となっているのでしょうか。
説明員	現状は、見込み児童数２３１名、利用率５０％を見込んだ計画であります。利用率の５０％は今後の増加を見込んだものであり、また、施設の規模は利用率５０％を超えても余裕がある広さを計画しております。
委員	駐車場の入口（動線）はどのように考えておりますか。
事務局	資料のとおり、南側からの出入りを想定しております。西側の道路からの出入りも候補として検討しましたが、道路との高低差があり接続は難しいと考えております。

議事内容	
委員	学童保育施設に通う子供たちの遊び場として、小学校校舎前に整備が予定されている遊び庭が候補になるかと思います。計画図では、遊具は校庭に南東箇所に配置されており、部活動との兼ね合いで、学童に通う児童が利用できないのではないかと思います。遊具の位置の変更は検討可能でしょうか。また、学童の児童と、部活動の兼ね合いで、安全対策についてはどのように考えていますか。
事務局	学童に通う子供たちの遊び場は、小学校校舎前に整備する遊び庭が候補となると想定しております。遊び庭の整備に伴い、野球部の活動場所を南西にし、ソフトボール部の活動場所を南東に移動を計画しております。野球部のバッターボックスから遊び庭までの距離は約 110m あり、安全な距離は確保できていると考えておりますが、状況により可動式のネット等で遊び庭周囲を囲むなど、安全対策を検討してまいりたいと考えております。　また、遊具の設置場所については、先生方との協議により再度検討してまいります。
議　長	他になければ、以上で　学童保育施設の建設場所等についての質疑を終了します。 （1）校舎基本設計等につきましては、教育部会でさらに詳細にわたり協議を行い、その後、実施設計を進めることとしたいと思いますがご異議ありませんか？
委　員	〔　異議なしの声　〕
議　長	ご異議がなければ、以上で　議事（1）校舎基本設計等について　を終了します。
	議事（2）統合小学校の校名について
議　長	次に、議事の（2）統合小学校の校名について　を議題といたします。事務局より説明をお願いします。 〔　事務局説明　〕（資料５）
委　員	〔　質疑なし　〕 質問がなければ、（2）統合小学校の校名につきまして、本委員会では「城南（じょうなん）小学校」で承認することといたしますがご異議ありませんか？

議事内容	
議　長	ご異議がなければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。
委　員	〔　拍手　〕
議　長	拍手多数でございます。議事（２）　統合小学校の校名につきましては、「城南（じょうなん）小学校」で承認いたします。 **議事（３）学校形態のあり方について**
議　長	次に、議事の（３）学校形態のあり方について　を議題といたします。事務局より説明をお願いします。 〔　事務局説明　〕（資料６）
議　長	ただいまの説明について、質問等がありましたらお願いします。
委　員	小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校は、状況により変更が可能なのでしょうか。実際に運用した結果、別の形態に変更する場合の手続き等教えてください。
事務局	小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校は校種が異なりますので、変更する際は条例の改正が伴います。 また、義務教育学校の場合は、校長が一人。教職員組織も一つとなるため、施設上の対応も必要となります。
議　長	他になければ、以上で　（３）学校形態のあり方について　を終了します。 以上で、予定された議題はすべて終了しましたので、これで議長の任を解かせていただき、事務局へお返しいたします。
事務局	奥委員長、議事進行ありがとうございました。 続いて、次第の８　事務連絡です。 〔　事務局説明　〕
事務局	以上で、第１回全体会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。